

2 . 本緑地の特性の把握

2 - 1 . 社会・人文的条件

1) 人口

- ・ 鎌倉市の人口は、平成 14 年以降増加傾向にある。
- ・ 一世帯当たりの平均人員は減少傾向となっており、核家族化、単身世帯数の増加が進行している。
- ・ 本緑地周辺の人口としては、深沢地域 34,368 人、大船地域 41,819 人、鎌倉地域 47,732 人となっており、人口増加は特に鎌倉、大船、玉縄地域で目立っている
- ・ 本緑地が位置する深沢地域はバブル崩壊後に人口減少が続き、その後減少傾向は止まっているが、回復には至っていない。
- ・ 鎌倉市の老年人口比率は、平成 17 年 1 月 1 日現在 23.8%であり、県平均の 16.2%よりかなり高い水準で推移している。

[第 3 次鎌倉市総合計画 付属資料参照]

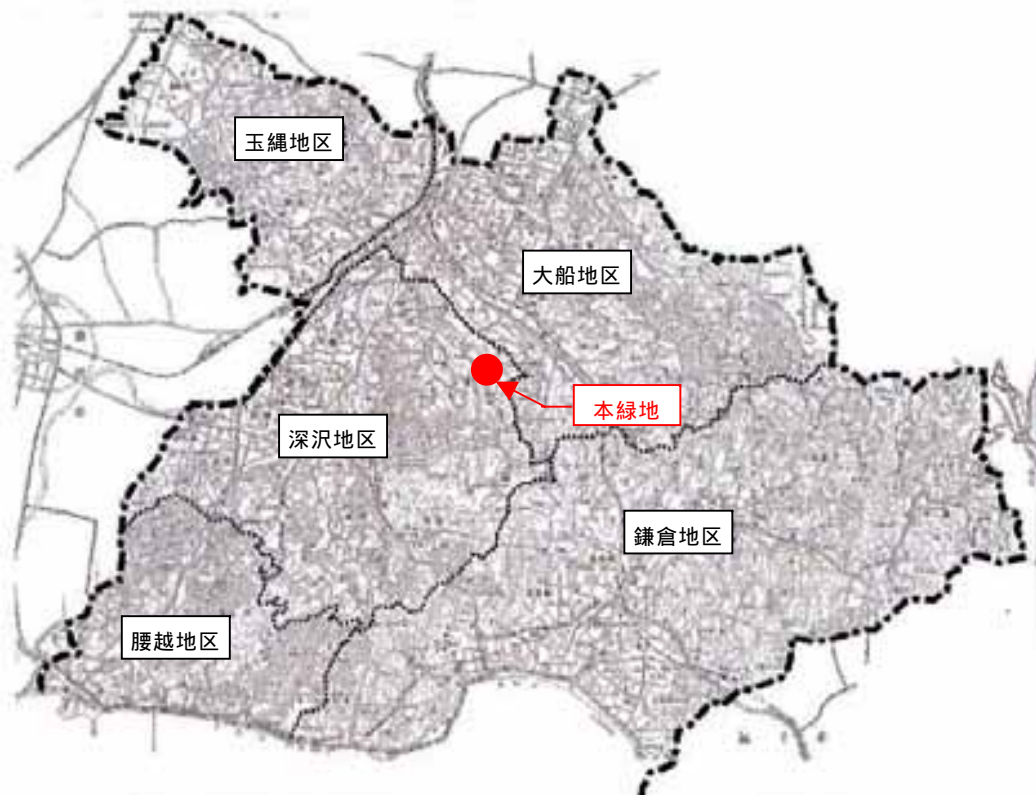


図 2 - 1 地区区分と本緑地

2) 交通・アクセス

- ・ 本緑地は鎌倉市の中央部よりやや北側に位置しており、本緑地の東側には、鎌倉市の主要な交通網である JR 横須賀線が、市の北側から南東方面にかけて縦断している。
- ・ 本緑地の最寄駅は、本緑地北東側に位置する JR 北鎌倉駅である。
- ・ JR 北鎌倉駅からは、本緑地南側の主要な入口となる山ノ内配水池からの入口が近く、徒歩約 25 分（約 1.3km）の距離にある。また、本緑地北側には山崎子ども会館からの入口があり、JR 北鎌倉駅からは徒歩約 35 分（約 1.8km）の距離にある。

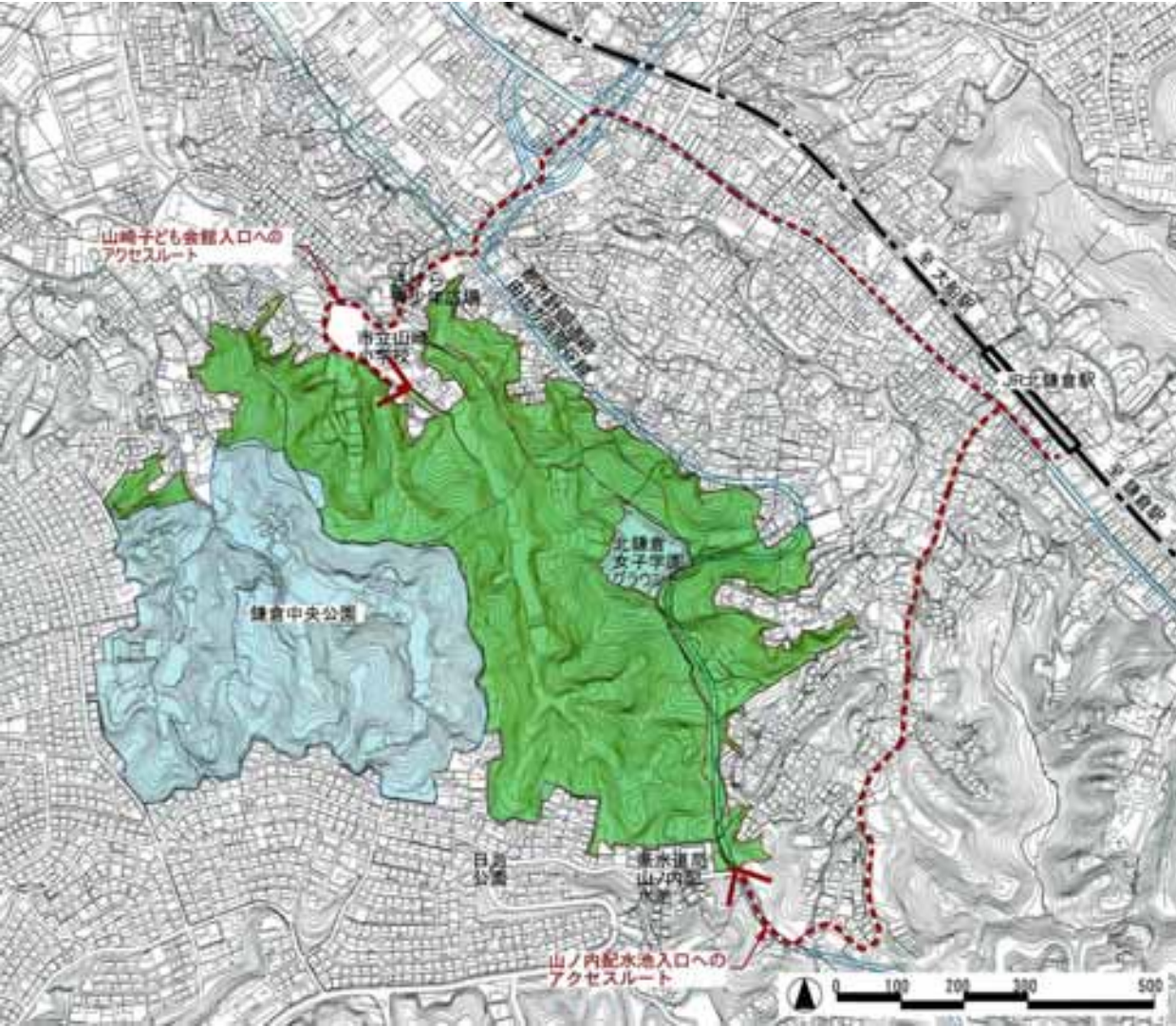


図 2 - 2 アクセスルート図

3) 公共施設

- ・ 深沢地区を中心とした本緑地周辺の小中学校の分布は下図のようになっている。



図 2 - 3 学校の分布と本緑地

- ・ 本緑地近隣の小学校では、以下の活動が行われている。
 - 山崎小学校 ; 「谷戸の学校 やまさき」として、源氏山や鎌倉中央公園に山続きで行くことのできる、谷戸の自然と歴史に抱かれた、谷戸の恵みを四季に受けることを特色としており、現在本緑地内の清水谷戸において生活科・総合学習として稲作体験や耕作体験を実施。
 - 富士塚小学校 ; 学校行事「全校ウオーラリー」の目的地として鎌倉中央公園を利用。
- ・ 本緑地南西側に位置する深沢中学校では、樹木の伐採や公園風の階段づくりなどを行っている。
- ・ 本緑地北側には山崎子ども会館があり、屋内レクリエーションの場となっている。

4) 観光

鎌倉市は数多くの名所をもち、これらの名所をめぐる散策、ハイキングコースなども多数設定され、首都圏からの日帰り観光観光地として四季を問わず多くの観光客が訪れている。

本緑地が位置する JR 北鎌倉周辺には円覚寺、浄智寺、東慶寺、明月院等があり、古都鎌倉の観光資源の一翼を担っているほか、近隣にはハイキングコースが設定されており、自然資源を楽しむ魅力付けがなされている。

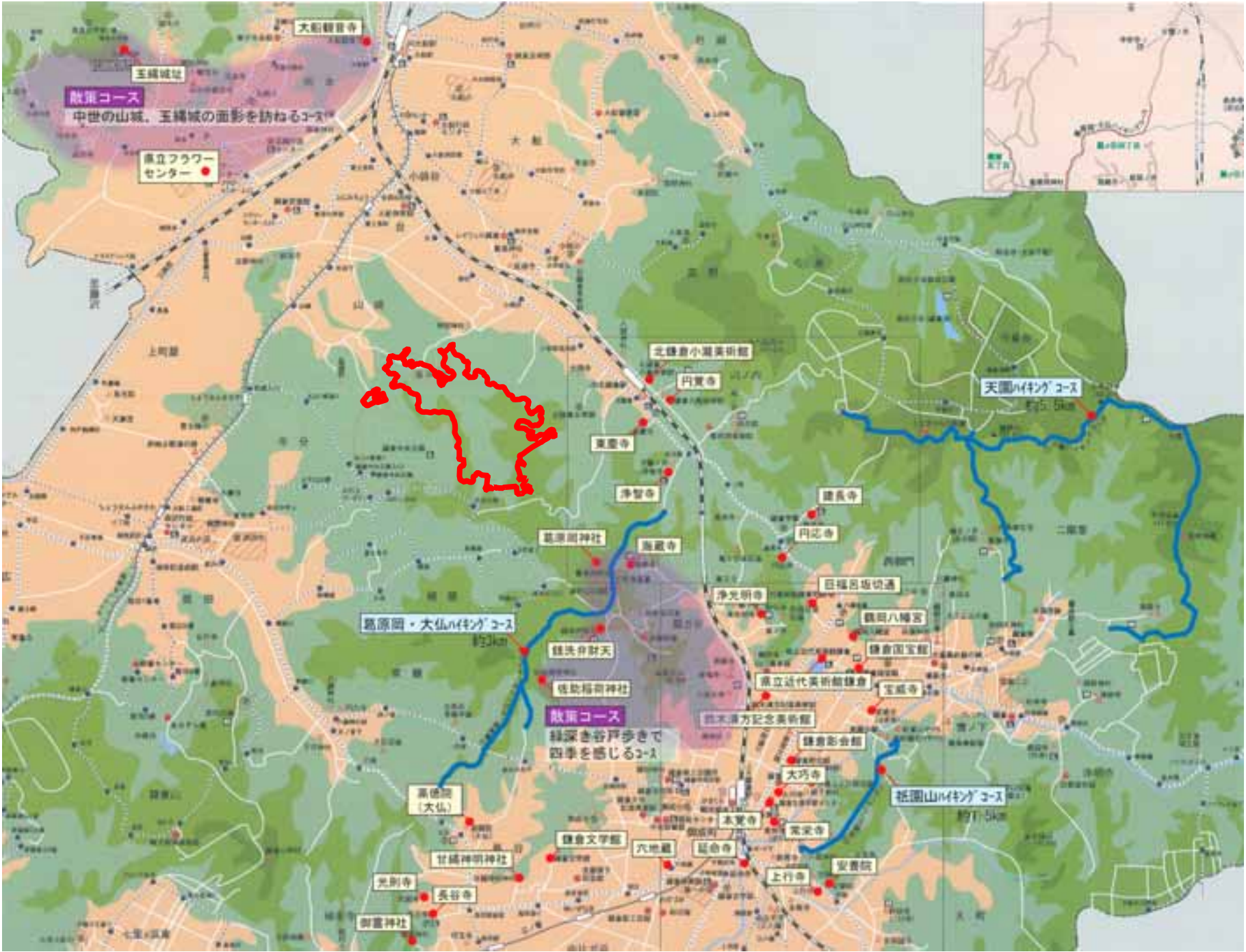


図 2 - 4 観光資源位置図

ベース図出典：鎌倉市 HP 観光マップ

●ハイキングコース

鎌倉市ホームページに掲載されているハイキングコースには、以下の3つがあり、本緑地に最も近い位置には「葛原岡・大仏ハイキングコース」が設定されている。

- かまぐらのハイキングコース（鎌倉市 HP より）
 - ・天園ハイキングコース 距離約 5.5 km
 - ・葛原岡・大仏ハイキングコース 距離約 3 km
 - ・祇園山ハイキングコース 距離約 1.5 km

●散策コース

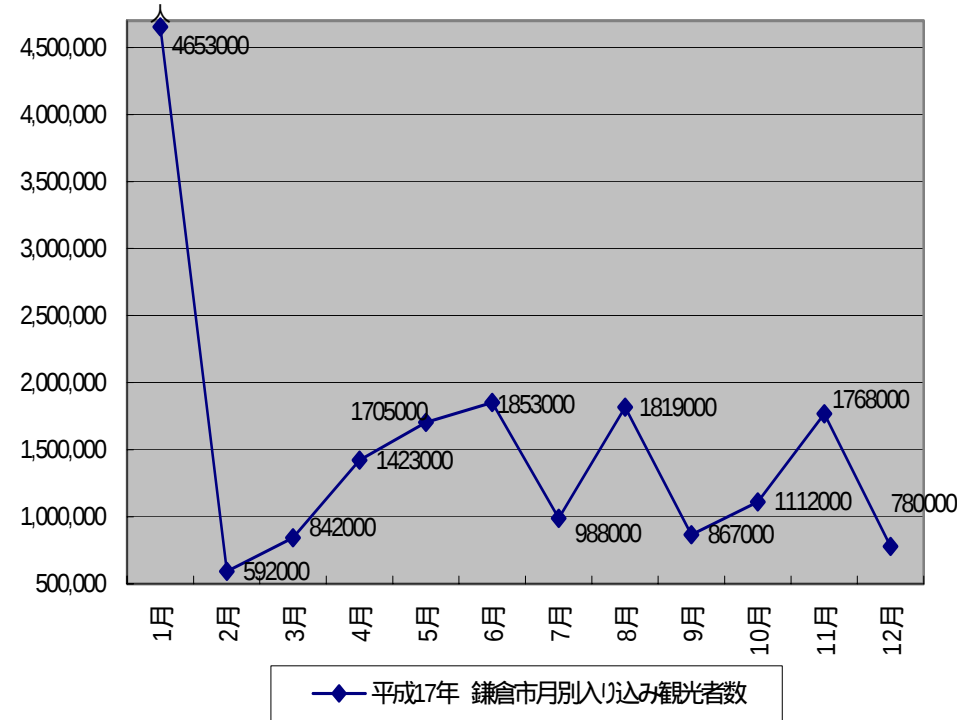
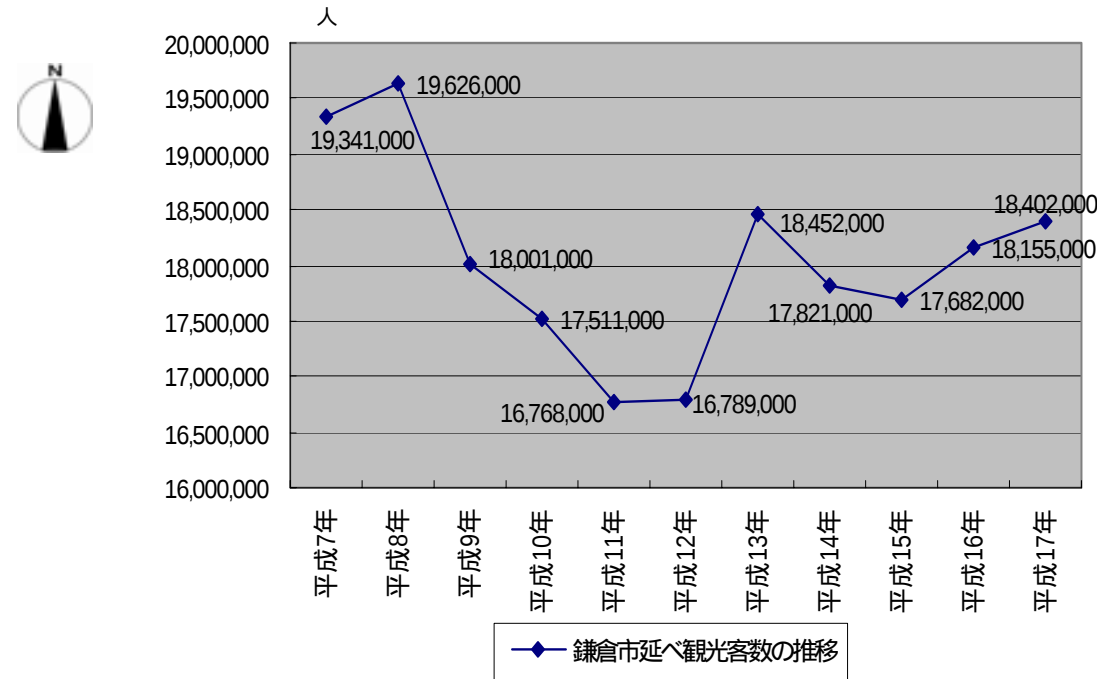
ハイキングコースとともに紹介されている散策コースは11コースあり、そのうち2コースが本緑地に比較的近い位置に設定されている。また、散策コースのテーマも「山城」や「谷戸」であり、本緑地の特徴と類似している。

- 散策コース ～かまぐらの道～（鎌倉市 HP より）
 - ・中世の山城、玉縄城の面影を訪ねるコース
 - ・緑ふかき谷戸歩きで四季を感じるコース

なお、「緑ふかき谷戸歩きで四季を感じるコース」は「葛原岡・大仏ハイキングコース」の近隣にあり接続している。

鎌倉市を訪れる観光客数は、2千万人前後で推移していたが、平成7年から2千万人を下回り、以降減少傾向にあったものの、平成16年から平成17年にかけては増加傾向に転じている。

月別の観光客数も年間を通して安定しており、春、秋の観光シーズンを中心に、4月の鎌倉まつりや8月の鎌倉花火大会など、一年を通じて多くの観光客が訪れている。



[数値；鎌倉市記者発表資料参照]
千単位を有効桁とし、百単位を四捨五入とする

5) 歴史文化

(1) 概要

- ・本緑地は、現在の梶原方面から化粧坂（鎌倉七切通しの一つ）を経て旧鎌倉（鎌倉城内）に抜ける鎌倉街道と、小袋谷方面から巨福呂坂（鎌倉七切通しの一つ）を経て旧鎌倉（鎌倉城内）に抜ける鎌倉街道（山ノ内道）に挟まれた箇所であり、緑地内に鎌倉城をはじめとして、やぐらや遺跡群などの埋蔵文化財包蔵地を含んでいる。現在も、当時の面影を残した樹林地として一体的な歴史的風土を醸し出し、相模の平野部の市街地景観域から古都鎌倉の歴史的風土景観域へ至る玄関口として、古都鎌倉の歴史的風土と一体的な景観を形成する主要な位置に存在している。
- ・明治22年の横須賀線開通、明治43年の江ノ島電鉄全線開通の近代化以後、風光明媚な景観と歴史文化の漂うまちの雰囲気別荘地として、また観光地として鎌倉の人気を高め、今日まで多くの著名人が居を構える文化性の高い土地柄となった。
- ・北大路魯山人は、本緑地北側の山崎に「魯山人窯芸研究所星岡窯」を設立、自然のなかに様々な建物を配置し、半生を過ごした。現在も、その一部が現存し、昔のたたずまいを残している部分もある。

(2) 埋蔵文化財について

本緑地内には、谷戸や尾根に下記の遺跡が点在し、鎌倉市の指定を受けている。

表2-1 本緑地における文化財指定の遺跡

遺跡番号	遺跡名
87	鎌倉城
218	台峯西遺跡
222	台峯やぐら群
226	倉久保遺跡
350	台峯遺跡
352	台峯遺跡群
354	台峯遺跡群 3
355	台峯遺跡群 4
356	台峯遺跡群 5

（３）遺跡等の分布状況

昭和５５年、宅地造成の開発が計画された区域（平成８年 土地区画整理事業に方向転換された区域）について、埋蔵文化財の分布調査が行われている。調査方法は、目視による地表観察が主体であり、一部でボーリングステッキによる埋没土の深さの確認やつぼ堀りによる土層の確認がされている。その結果、先史時代以来の複合遺跡群であることが次第にはっきりし、さらに中世遺跡としては、さらなる詳細調査を待たなければならないものの、山城と居住址の複合したような遺跡が一つの谷筋全面にわたって存在することがわかっている。

出典：「台峯地区埋蔵文化財分布調査概要報告」（昭和５５年）

埋蔵文化財分布調査団団長 大三輪龍彦・担当調査員 河野真知郎
文章一部要約

●先史時代（縄文時代）

- ・縄文時代早期を中心とした遺物（土器片）が確認されている。

＜先史時代の遺跡；次ページ遺跡等分布図　、　＞

●原史時代（弥生時代）

- ・弥生時代後期のものと推測される遺物（土器片）が確認されている。

- ・集落址の存在の可能性もある。

＜原史時代の遺跡；次ページ遺跡等分布図　、　、　、　、[\[9\]](#)、[\[22\]](#)、[\[24\]](#)>

●古代

- ・土師器が確認されている。

＜古代の遺跡；次ページ遺跡等分布図　、　、　、　、[\[9\]](#)、[\[22\]](#)、[\[24\]](#)>

●中世

- ・遺物としては、かわらけなどが確認されている。

- ・曲輪、堀切、土塁、土橋、堀割道、切崖や頂上平坦部などが見られ、山城的な遺跡（構）が全山にわたって認められた。また、居住址と思われる谷戸も多いが、かなりの規模の建築址の埋蔵も予想される。

＜中世の山城的な遺跡（構）として考えられる主要な場所

；次ページ遺跡等分布図　、　、　、　、　＞

＜居住址と考えられる注目すべき谷戸

；次ページ遺跡等分布図　[\[3\]](#)、[\[9\]](#)、[\[16\]](#)、[\[22\]](#)、[\[23\]](#)、[\[25\]](#)>

時代区分；「先史時代」は縄文時代、「原史時代」は弥生時代、「古代」は古墳時代から平安時代、

「中世」は鎌倉時代から安土桃山時代を指す。

用語の解説

□やぐら（窟・岩倉）

鎌倉地方を中心に存在する中世の横穴墳墓、供養所。上流階級の墳墓。

□曲輪（くるわ）

山腹斜面を切り盛りして平坦部を作り出したもの。中世山城にごく一般に見られる。その前面に柵や楯を並べて防御陣地とする。

□堀切（ほりきり）

山の尾根線、稜線の一部を掘って、空濠（からぼり）とし、敵の来襲を妨げるもの。これによって山城の各部が独立的な防御拠点となりうる。戦国期には、平時に板の橋（板橋）を架設しておくこともあり「堀切」「板橋」とともに各地に地名として残る例がある。

□土塁（どるい）

主要陣地の周囲などに築かれる土手である。敵の進撃速度を落としめ、自らには身を隠す保護物となる。戦国期の広い平場（ひらば）をもつ山城や、平地の館（屋形：やかた）などの場合には多く見られるが、鎌倉の場合、古い峻険な山城には少ない。

□土橋（どばし）

山の尾根線の一部を、巾狭い通路部を残し両脇を切り落としたもの。敵の来襲に際しては、その大軍の通行を困難とし、さらに万一の場合は通路部を切り崩せば堀切と同様になしうる。

□堀割道（ほりわりみち）

山城の中心部に通ずる道は、山の斜面や鞍部を掘り込んで、断面逆台形の通路とすることがある。多くは巾狭く馬一頭が通れる程度で「七曲り（ななまがり）」と云われるように見通しの効かないカーブを設けてある。また道の両側の小高い部分には曲輪を附設し、また入口には木戸（きど）を設けたりする。

□切崖（岸）（きりぎし）

もとより急な斜面を人工的にさらに急なものとし、その部分は登り下りできないようにしたもの。岩盤のある所では垂直な崖にすることすらある。

□根小屋（ねごや）

山城のふもとの谷あいなどに設置された居住区。中世山城は風雲急を告げた時にたてこもるところであり、平時は居住するところではない。根小屋は戦国期の山城のもとに見られるが、鎌倉の場合には平時の居住地（屋敷）の裏山を山城的に加工しておいたわけで「根小屋」という概念があてはまるかどうか疑問である。

□かわらけ

「土器」の文字を当てることもある。中世の素焼きの皿である。一般に日常の什器として使用されたもののようであるが、灯明皿として使ったものも多い。また宗教行事のために大量一括注文・製作し、一回きりの使用で廃棄することもある。

□土師器（はじき）

古墳時代から奈良・平安時代にかけて使用された素焼きの土器の総称。須恵器（すえき＝かつては祝部土器とも呼ばれた。灰色の良質土器）が大陸・朝鮮から伝えられたものであるのに対し、古来の弥生式土器から発展したものである。ほとんど文様のない日常什器で、器形、整形技法によって編みされている。

□常滑（とこなめ）、渥美（あつみ）、瀬戸（せと）など

中世にさかんであった陶器生産地で、その産品をも呼ぶ。鎌倉にはこの三者が多く搬入されていたようであり、美濃（みの）はあるものの、備前（びぜん）、信楽（しがらき）はごく少なく、当時の流通の様子を知りうる。

※ベース図となっている図面は「台峯地区埋蔵文化財分布調査概要報告書」からの引用であり、昭和55年作成であることから、現在の本緑地の敷地境界線とは整合しない。
(着色部が現在の本緑地の敷地範囲を示す)

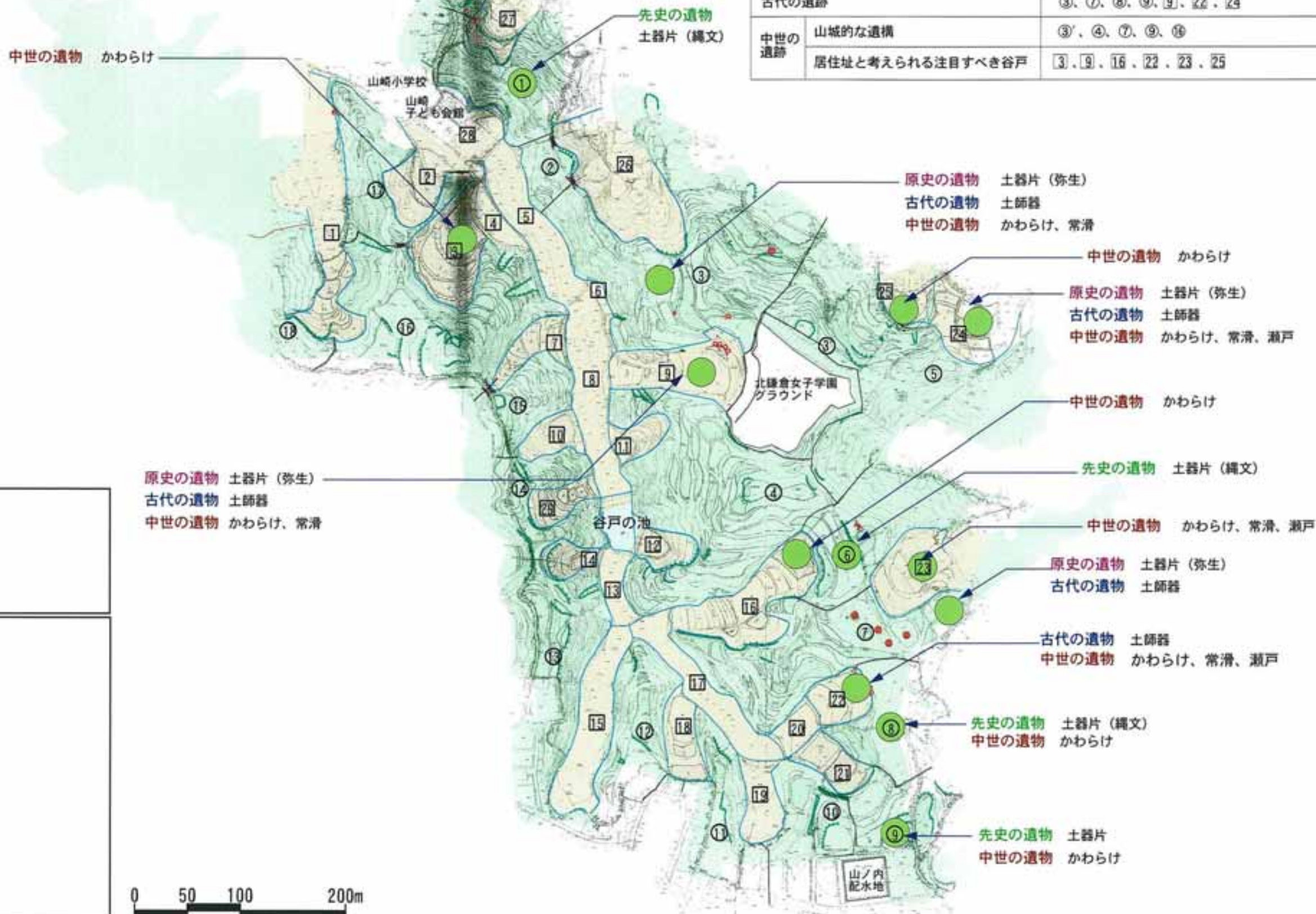
時代	遺跡番号
先史時代の遺跡	①、⑥
原史時代の遺跡	③、⑦、⑧、⑨、⑩、⑫、⑭、⑮
古代の遺跡	③、⑦、⑧、⑨、⑩、⑫、⑭、⑮
中世の遺跡	山城的な遺構 居住址と考えられる注目すべき谷戸
	③、④、⑦、⑨、⑫ ③、⑨、⑫、⑭、⑮、⑯、⑰

凡例

山 ①～⑫	
山の区画	
谷 ①～⑫	
谷の区画	
塚	●
やぐら	○
横穴墓	△
その他横穴	▽
切崖(岸)	〽
土橋	≡
空堀	≡
土塁	≡
曲輪	≡
尾根上の平地	□
尾根先の平地	□
谷戸内の平地	□
掘割道	≡
遺物の散布(抜粋)	●

原史の遺物 土器片(弥生)
古代の遺物 土師器
中世の遺物 かわらけ、常滑

0 50 100 200m



出典:「台峯地区埋蔵文化財分布調査 概要報告」より抜粋

図2-5 遺跡等分布図 S=1:4000

(4) 其中庵

本緑地の外には、魯山人が作陶した「登り窯」が現存しているが、山崎小学校西側に位置したとされる「母屋」は、昭和40年に茨城県笠間市に移築されている。

また、本緑地内の清水谷戸入口には、手入れの行き届いた庭園に茶室、お堂及び池を配置した「其中庵」がある。この「其中庵」は、昭和34年に魯山人没後、現所有者が承継し、全面的な改修を行い、現在に至っているものである。なお、魯山人が接客用に使ったとされる「慶雲閣」は、平成10年に火災で焼失している。

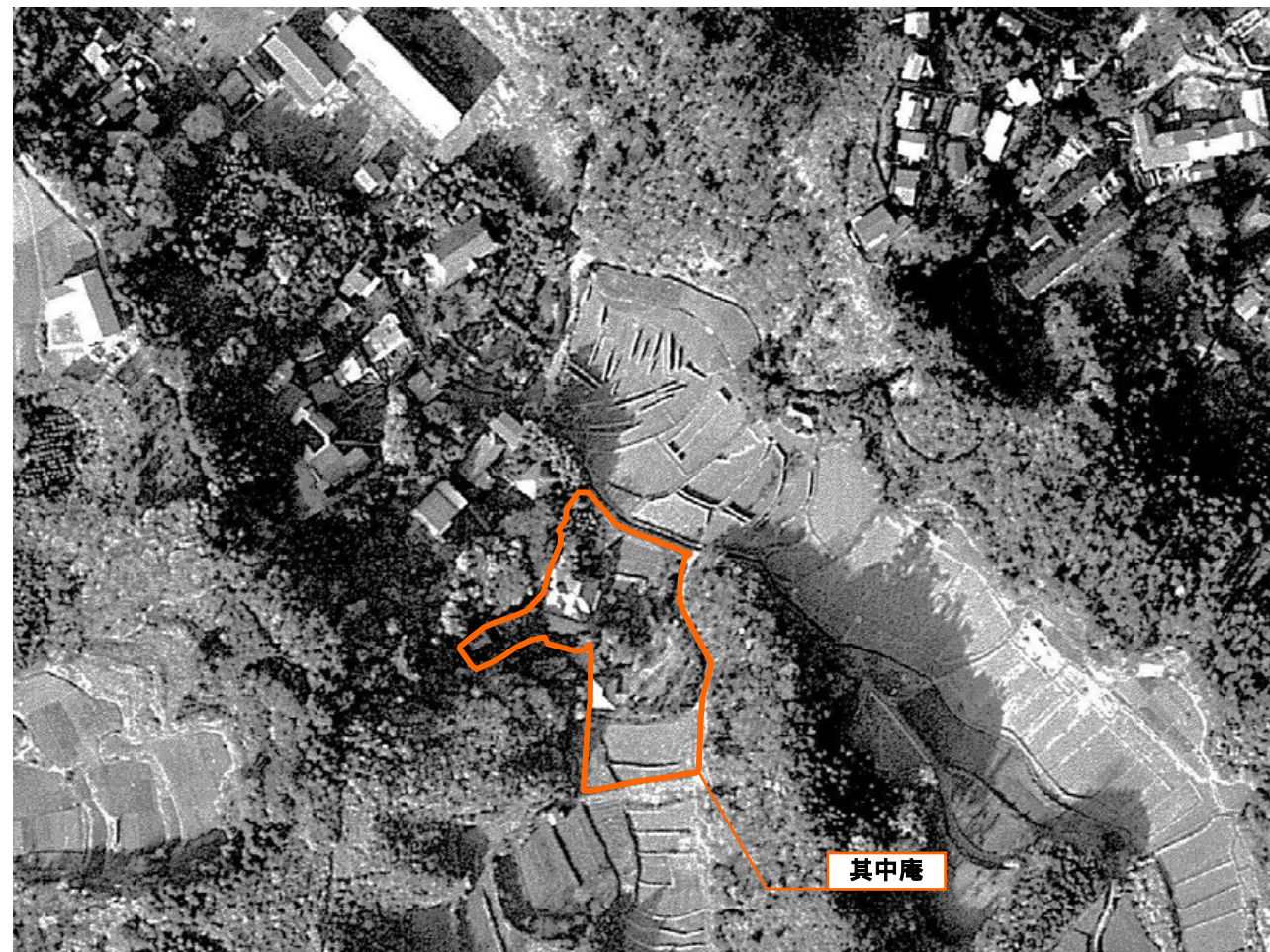


図2-6 周辺の航空写真（昭和39年度神奈川県撮影）



図2-7 周辺の航空写真（平成元年度鎌倉市撮影）

母屋



母屋と離れは近年の火災で焼失し、現在は更地となっている。なお、母屋があった周辺部には飛石や灯籠などが残っている。位置①

入口



数地内から入口の景石張りの園路を通過して敷地内部に入る。

池



池全景 木橋が設置されている。位置⑦
湧水口 現在も少量の水が流れ出している。位置⑧

茶室



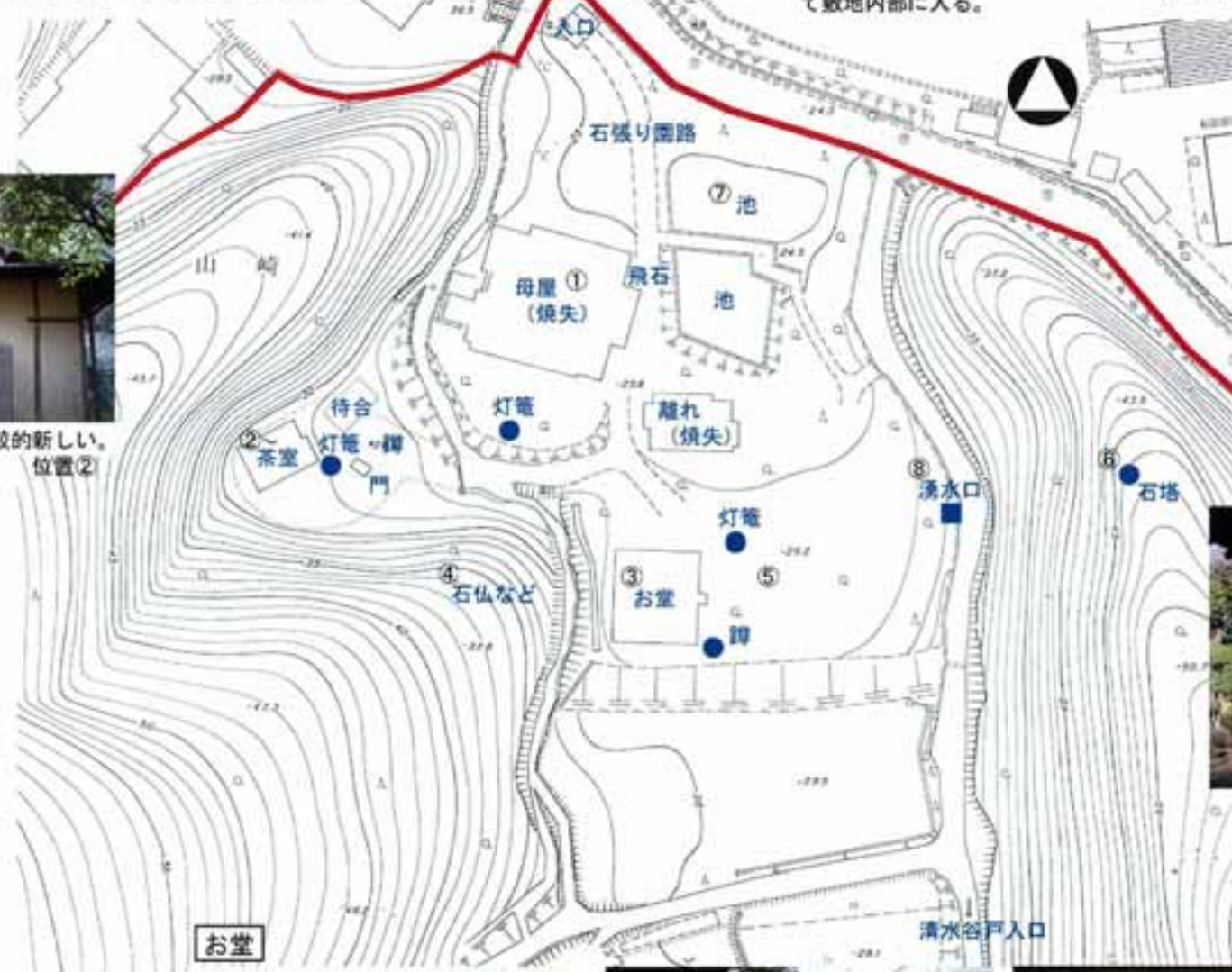
京都から移築された茶室（管理者談） お堂よりも比較的新しい。位置②



茶室から見る庭園の景 茶室内部



外部の石張り園路や灯籠、鐺なども良好な状態で残っている。



お堂の前庭



お堂前庭には灯籠や鐺のほか、背後の山中に石塔があり、周辺部と一体となった良好な景観を創出している。位置⑤、⑥

お堂



お堂全景（正面） 前庭は広がりのある空間となっている。位置③



お堂から母屋方面の景 仕立物の樹木が大きく成長している。



お堂内部 床の間のある和室と廊下で構成されている。



お堂東側の斜面には石仏などが点在している。位置④

図2-8 其中庵の現況

(5) 周辺土地利用の変遷

鎌倉は交通機関の発達により土地利用が大きく変化してきた地域であり、この変化に伴って、本緑地周辺も、樹林地から住宅地へと徐々に土地利用を変化させてきている。

■ 交通機関の発達と土地利用の変遷

- ・ 明治 21 年 (1888) ; 国鉄横須賀線が海軍の要望により大船まで開通。
- ・ 明治 43 年 ; 藤沢から極楽寺までの江の島電鉄も市街地南端で横須賀線と立体交差し、小町まで開通。
→ ・ 明治 15 年地図、大正 10 年地図から、本緑地とその周辺は主に樹林や耕作地となっており、本緑地東側の比較的平坦な地域や北西側の谷戸部を中心に住居が点在していたものと考えられる。

- ・ 大正 13 年 ; 国鉄電化、昭和 24 年の江の電鎌倉駅西口乗り入れによって都市化の第一歩を踏み出す。
→ ・ 都市化は特に侵食谷にあたる「谷」の地名の残存する地区への進出が目立つ。これら谷は変化に富み、暖冬涼夏の自然美に恵まれ、別荘地として栄えた。
- ・ 昭和 5 年 ; 北鎌倉駅が設置される。
→ ・ 昭和 14 年 (1939) に市制を施行。特に深沢村 (図左上の地区) は茅葺農家の点在する純農村地域であったが、今日では工場の乱立を見る。
- ・ 昭和 15 年 ; 北鎌倉女子学園が設立される。
→ ・ 本緑地とその周辺においては、昭和 29 年の航空写真によると大部分が畑地として利用されているが、昭和 39 年、平成 8 年の航空写真では徐々に樹林化している状況がうかがわれる。
- ・ 昭和 46 年 ; 大船駅から江の島まで通じる湘南モノレールの完成により、市西部は藤沢まで宅地造成がのびている。
→ ・ 昭和 40 年以降民間大資本による丘陵地を削る宅地造成が顕著となり、本緑地周辺のスプロール化が進み現在に至る。

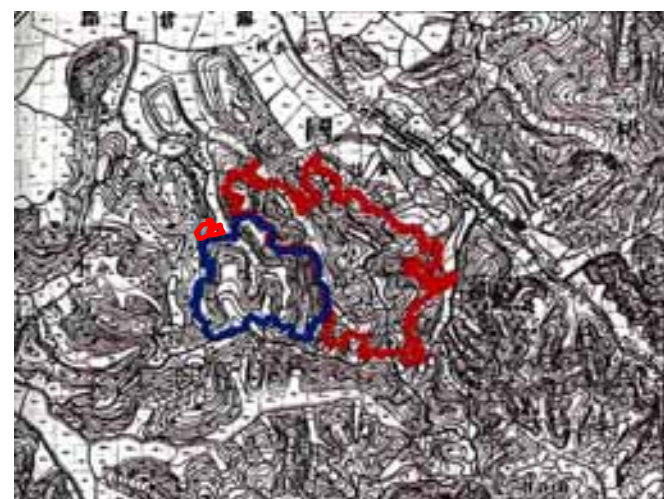


図 2 - 9 明治 15 年地図

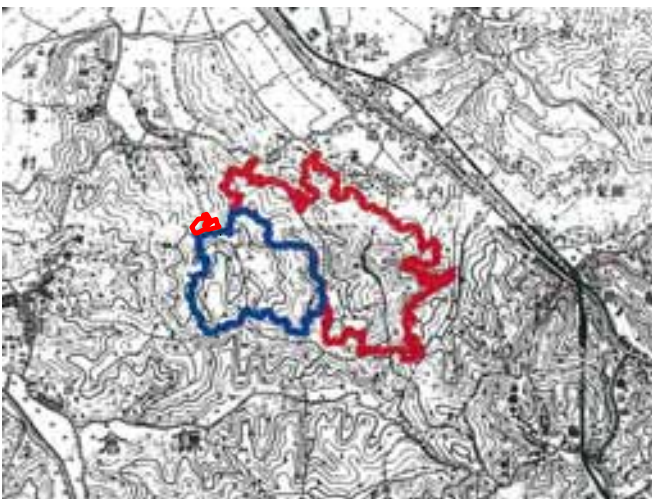


図 2 - 10 大正 10 年地図

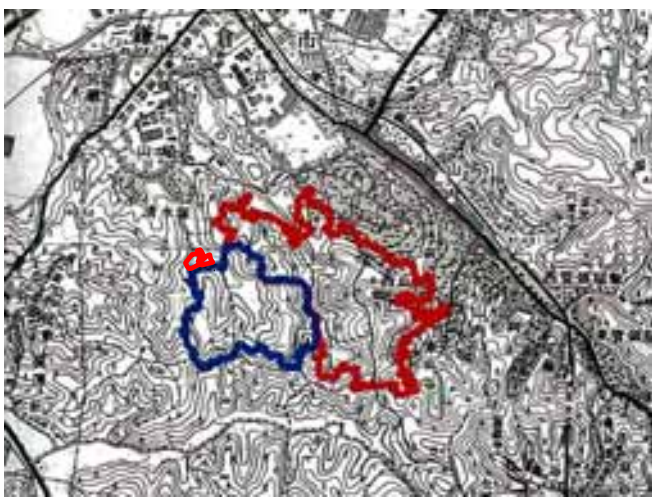


図 2 - 11 昭和 37 年地図

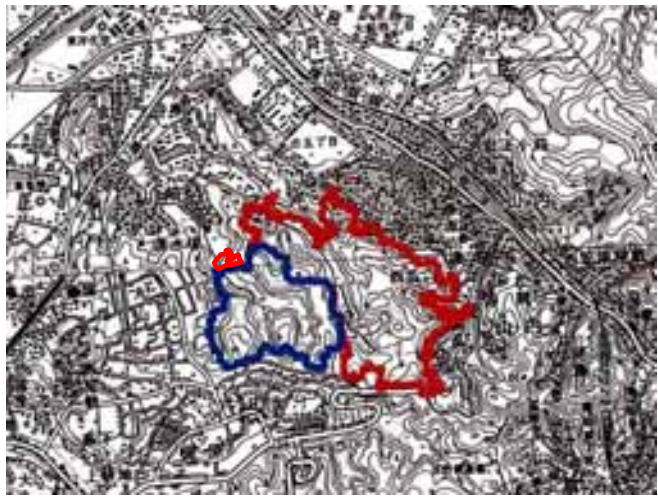


図 2 - 12 昭和 45 年地図

出典 : 「日本図誌体系 関東」 (昭和 47 年) 朝倉書店発行

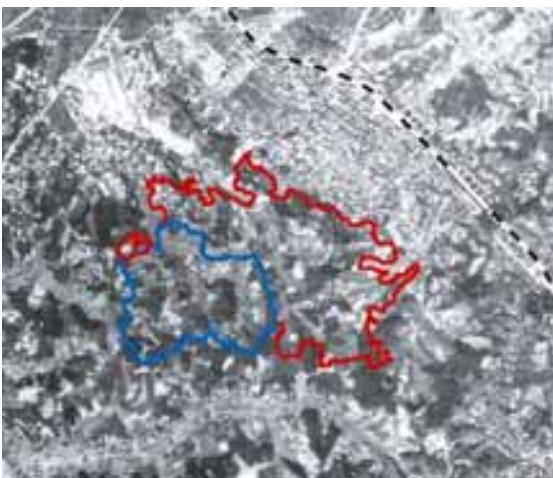


図 2 - 13 昭和 29 年航空写真



図 2 - 14 昭和 39 年航空写真



図 2 - 15 平成 8 年航空写真

6) 公園緑地の状況

(1) 地域制緑地の指定状況等(基本構想より要約)

- ・鎌倉市全体の 緑被率は比較的豊かな緑被状況を確保している。
- ・緑被の分布は、緑被率 50%以上の地区が市の東部に偏在しており、歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区、首都圏近郊緑地保全区域等の指定地と概ね対応している。
- ・本緑地の位置する山崎地区は、上記のいずれの規制も適用されていないにもかかわらず、緑被率が 50%以上となっている。これは山崎地区の地形が比較的急峻な地形であること、また鎌倉中央公園の設置や全面保全に向けた市民の懸命な努力などにより宅地造成等の開発を免れてきたためと考えられる。

緑被率：区域に占める緑被地の割合。緑被地とは樹林地・草地・農耕地・水辺地・公園緑地等、植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくとも自然的環境の状態にある土地の総称をいう。

(2) 都市公園の整備状況

- ・鎌倉市の都市公園の面積は 92.7ha(平成 19 年 4 月 1 日)で、市民 1 人当たり約 5.36 m²であり、緑の基本計画(平成 8 年 4 月)で、平成 17 年の目標とした市街化区域 6.4 m²、都市計画区域 9.7 m²を下回っている。
- ・緑の基本計画(平成 18 年 7 月)では都市公園等の整備目標水準を 10 年後の平成 27 年に 11.6 m²/人、20 年後の平成 37 年には 18.5 m²/人と設定しており、現在、夫婦池公園、鎌倉広町緑地(都市林)が事業着手され、本緑地についても事業展開が予定されている。
- ・本緑地に隣接する鎌倉中央公園(23.7ha)は市内における数少ない大規模な公園であり、谷戸地形を活かした里山的な原風景も残されている。

7) 本緑地に係わる都市計画の状況(基本構想より要約)

本緑地周辺に関する都市計画の状況は下記の通りである。

- ・ 用途地域
本緑地は、昭和 45 年 6 月 10 日に市街化区域に区分され、現在、第 1 種低層住居専用地域として用途地域指定されている。
- ・ 鎌倉中央公園
本緑地の西側に隣接して、7・5・2 鎌倉中央公園が昭和 41 年 3 月 2 日に都市計画決定され、昭和 55 年 6 月 27 日に都市計画公園事業の認可を受け事業を開始し、平成 16 年 3 月 31 日までの間事業を実施し、完了している。
- ・ 都市計画道路 3・4・2 号由比ガ浜関谷線
本緑地の東側には、昭和 47 年 2 月 29 日に都市計画道路として 3・4・2 号由比ガ浜関谷線が変更都市計画決定されている。

2 - 2 . 上位関連計画における位置づけ

1) 広域計画における位置づけ

基本構想策定において前提とした広域計画における位置づけに加え、基本構想策定以降、新たに 2 つの施策が策定されていることから、これを踏まえた上で基本計画を策定するものとする。

(1) 神奈川みどり計画における位置づけ

「神奈川みどり計画」(平成 18 年 3 月)における基本理念は「人と生き物と生活空間を育むみどり豊かなかながわをめざして」とされており、5 つの基本方針が設定されている。

- ・多様な生態系の確保、
- ・拠点となるみどりの確保、
- ・みどりを活かしたまちづくり、
- ・農地や森林の保全、
- ・市民協働と自然環境教育の推進

この計画の中で、鎌倉市を含む三浦半島エリアは「三浦半島緑化域」として、三浦半島を軸とした大規模な公園や緑地を拠点に、海と丘陵に育まれた豊かな自然や景観、鎌倉の歴史や三浦の農地など地域のイメージと結びついたみどりの保全、創出と活用を図るエリアとして位置づけられ、量の確保と質の向上に取り組むことが示されている。



図 2 - 1 6 緑化区域の設定
出典：「神奈川みどり計画～保全・再生・創出をめざして～」
(平成 18 年 3 月) P61

また、県土全域に水と緑のネットワークを形成するものとし、三浦半島緑化域においては、半島を縦断する三浦丘陵の尾根を主軸のみどりとして位置づけ、古都鎌倉を取り囲んでいる歴史的風土保存区域を拠点のみどりとして保全するとともに、鎌倉市の歴史的風土保存区域や円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域に連なるみどりの保全を図ることが示されている。

（２）三浦半島公園圏構想 における位置づけ

三浦半島公園圏構想は、「みどり」と「うみ」に囲まれた公園のような「魅力」と「活力」ある三浦半島」を基本理念とした構想で、将来ビジョンとして三浦半島の４つの将来像を示している。

■ 将来ビジョン

- ・「みどり」と「うみ」が息づく三浦半島
- ・美しい景観を感じられる三浦半島
- ・多彩な魅力を楽しめる活力ある三浦半島
- ・人と交通の基盤が支える三浦半島

この中で鎌倉市は、将来ビジョン「みどり」と「うみ」が息づく三浦半島」における施策・取り組みの基本方針である、以下の２点に係わるリーディング・プロジェクト*等として位置づけられている。

● 緑地環境の保全・活用

；大規模な緑地などの保全・利活用の推進
（鎌倉三大緑地の保全と整備）

● 歴史文化遺産の保全・活用

；世界遺産登録の推進

*リーディング・プロジェクト：三浦半島公園圏構想における将来ビジョンの実現に直接的にかかわる重要かつアピール性の高い事業

出典：「三浦半島公園圏構想概要版」（平成 18 年 3 月）神奈川県 本文 P4

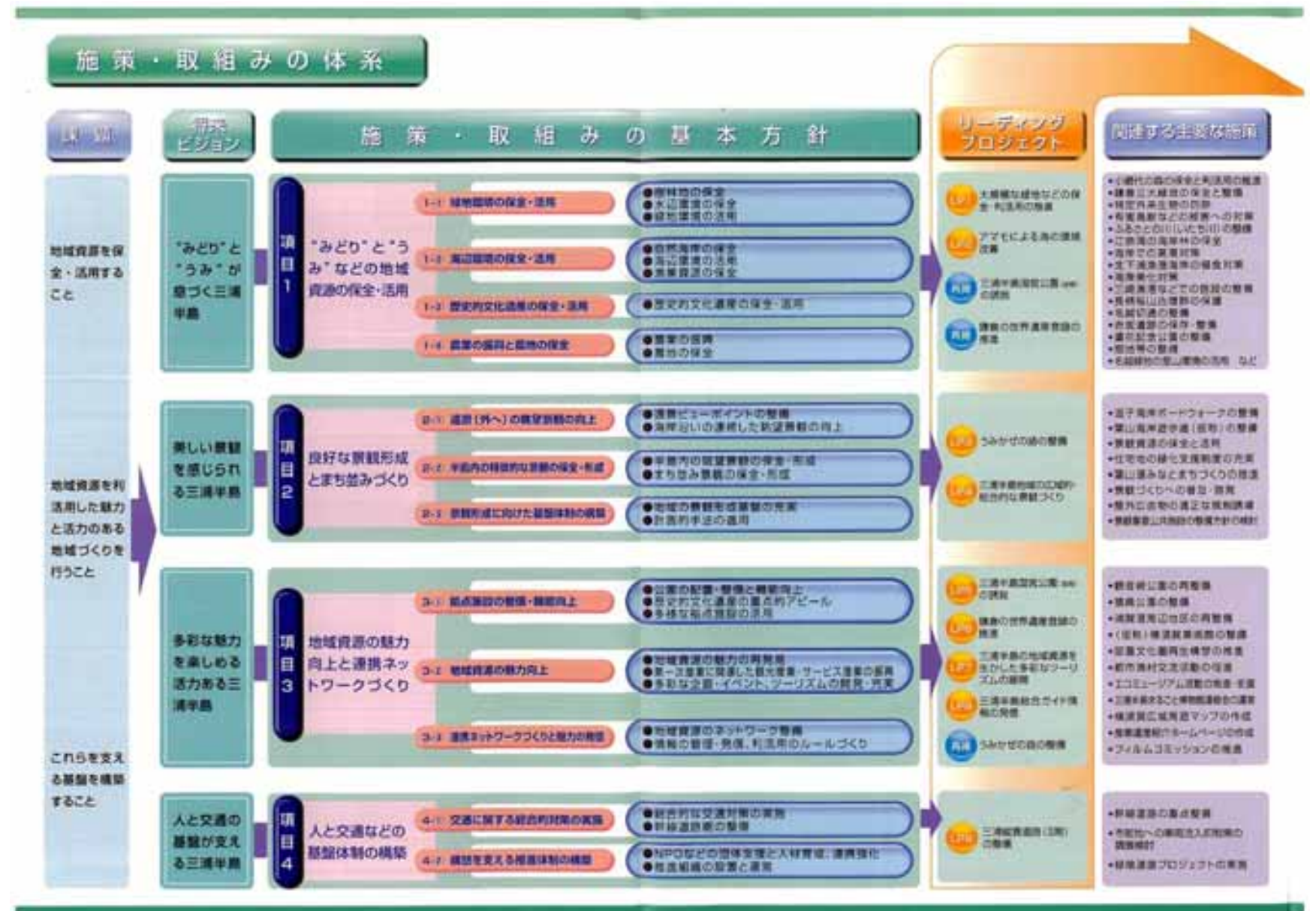


図 2 - 1 7 施策・取り組みの体系

出典：「三浦半島公園圏構想概要版」（平成 18 年 3 月）神奈川県

（３）多摩・三浦丘陵（いるか丘陵）の緑と水景に関する広域連携会議における位置づけ

多摩・三浦丘陵群は、高尾山の東に発し、境川と多摩川に挟まれて、町田市から横浜市中心部を貫いて南東に伸び、逗子・鎌倉から三浦半島にいたる全長 70 キロメートル、面積 700 平方キロメートルにおよぶ巨大な＜緑の回廊＞であり、この多摩・三浦丘陵群の広がりを見れば宇宙から見ると巨大なバンドウイルカの姿に見えることから、「いるか丘陵」と呼ばれている。

この「いるか丘陵」の中で鎌倉市は、多摩丘陵と三浦半島の丘陵をつなぐ結節点にあり、市内の緑地は重要な「いるか丘陵」の骨格として位置づけられている。

また、「いるか丘陵」では、「いるか丘陵ネットワーク」として、小網代、金沢、円海山、柏尾川、鶴見川などのいるか丘陵上における市民活動のネットワーク化がなされている。

2) 鎌倉市 緑の基本計画における位置づけ

平成 18 年 7 月に改訂された緑の基本計画では、「緑地の確保」「緑の質の充実」「緑のネットワークの形成」の 3 点を重点的に取り組むべき施策展開(リーディング・プロジェクト^{*1})として位置づけている。

緑地の確保

都市環境を支えるまとまりのある緑地を確保するために、歴史的風土特別保存地区、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区等の制度による緑地の確保に取り組む。

緑の質の充実

未来に誇れる価値ある緑を残すために、歴史や文化、生態系、防災等、様々な視点に立ち、緑地管理指針の作成や樹林管理事業の推進等に取り組む。

緑のネットワークの形成

緑豊かな市街地環境をつくるために、公共施設の緑化や保全配慮地区の設定等とともに、接道緑化の奨励、オープン・ガーデン^{*2}の支援等に取り組む。

この計画の中で、本緑地は下記のような機能を担う緑地として位置づけられている。

● 交流とふれあいを広げる緑のネットワークにおける位置づけ

- ・歴史文化や自然とのふれあいの場となる都市公園として位置づけられている。



図 2 - 18 交流とふれあいを広げる緑のネットワーク
出典：「鎌倉市緑の基本計画」(平成 18 年 7 月)
P41 図 . 2 . 9

● 美しい景観をつくる緑のネットワークにおける位置づけ

- ・市街地の背景をなす緑として、今泉・岩瀬、台峯、鎌倉山、広町にかけての枝尾根の山並みの自然景観を一体的に保全する方針となっている。
- ・地域の個性をいかした景観形成として、台峯は谷戸の自然景観の保全が位置づけられている。



図 2 - 19 美しい景観をつくる緑のネットワーク
出典：「鎌倉市緑の基本計画」(平成 18 年 7 月)
P45 図 . 2 . 12

● 都市環境負荷を和らげる緑のネットワークにおける位置づけ

- ・丘陵の主尾根を構成する樹林地や、この主軸からのびる台峯を含む樹林地を、都市環境負荷の調節機能を有する緑として保全する方針となっている。

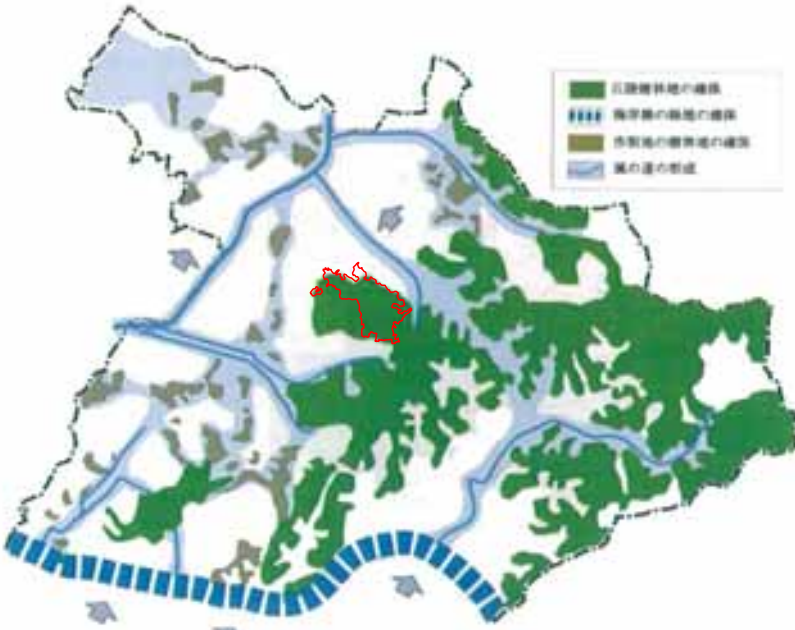


図 2 - 20 都市環境負荷を和らげる緑のネットワーク
出典：「鎌倉市緑の基本計画」(平成 18 年 7 月)
P49 図 . 2 . 16

●安全性を高める緑のネットワークにおける位置づけ

- ・鎌倉中央公園は、防災機能をもつ公園で、本緑地内の北鎌倉女子学園のグラウンドと同様、広域避難場所として位置づけられている。
- ・鎌倉市の丘陵地の多くがシルト岩と呼ばれる風化しやすい地質であることなどから、がけ崩れ等の発生の危険性をもつ場所が多い。本緑地においても東側の斜面には急傾斜地崩壊危険箇所が含まれる。
- ・延焼防止の機能を持つ緑地として位置づけられている。



図 2 - 2 1 安全性を高める緑のネットワーク
出典：「鎌倉市緑の基本計画」(平成 18 年 7 月)
P53 図 . 2 . 19

また、緑の配置方針において、緑地の機能別評価を行っており、本緑地は「広域レベル・都市レベルで重要な緑及び貴重な資源を有する緑」として最も評価の高い「評価区分Ⅰ」に位置づけられている。

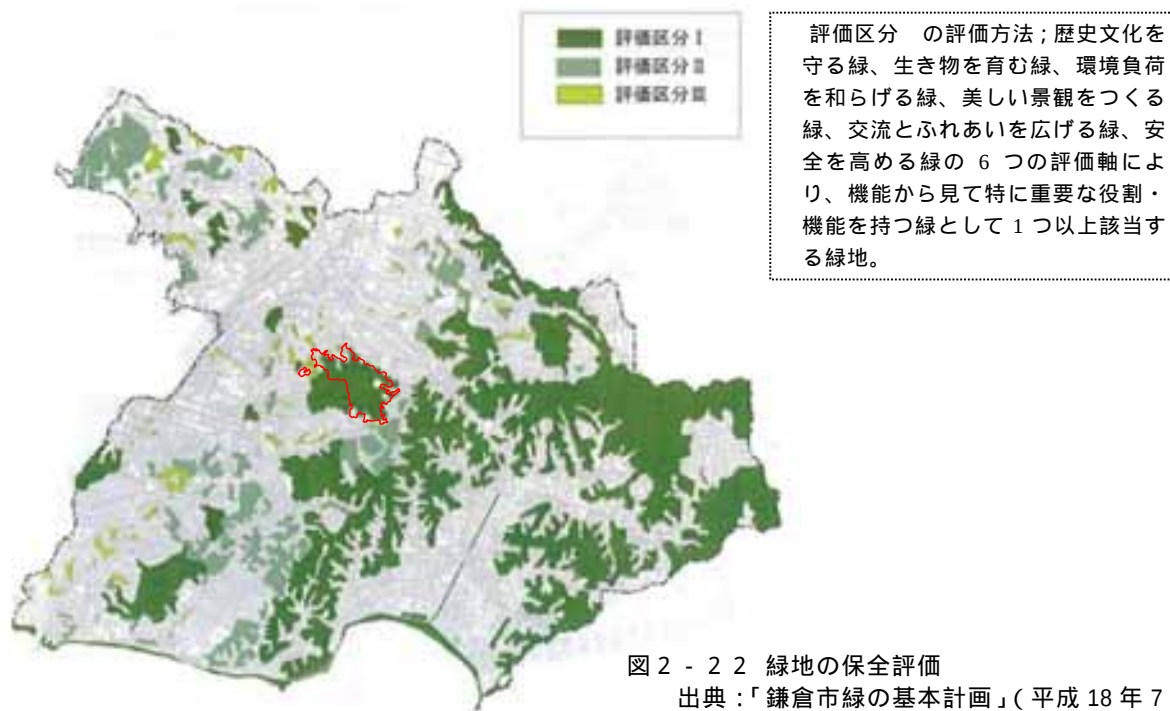


図 2 - 2 2 緑地の保全評価
出典：「鎌倉市緑の基本計画」(平成 18 年 7 月)
P54 図 . 2 . 20

* 1 リーディング・プロジェクト

：リーディング (leading) は主要な・指導的な・先端的な・最初のなどを、プロジェクト (project) は、計画・企画・考察などを意味する言葉。「リーディング・プロジェクト」は、先端的なテーマに集中的に取り組む組織 (リーディング・プロジェクトチーム) や、新たな問題の解決策を自ら考案し実践する活動方法 (リーディング・プロジェクトメソッド) などのいくつかの捉え方があるが、この緑の基本計画では、「計画の実現を力強く推進するため、重点的に取り組むべき施策展開」という意味で用いている。

* 2 オープン・ガーデン

：この緑の基本計画では、市民や企業が、自主的に広く公開する、個人の家の庭や緑化した敷地をオープン・ガーデンとしている。

出典：「鎌倉市緑の基本計画」(平成 18 年 7 月) 鎌倉市

用語の説明 P190 (リーディング・プロジェクト)、P185 (オープン・ガーデン)